| 授　業<br>科目名 | 【Ｇ】 ――<br>【Ｈ】 法学政治学演習Ⅰ・Ⅱ　Ｃ<br>【Ｉ】 法学政治学演習Ⅰ・Ⅱ　Ｃ | 区　　分<br>選 択 必 修 | 開講年次 | 【Ｇ】－<br>【Ｈ】２<br>【Ｉ】2 | 単位数 | 【Ｇ】－<br>【Ｈ】2+2<br>【Ｉ】2+2 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 科目区分 | 専門科目 | | | | | |
| 授業形態 | 対面開講 | | | | | |
| 担当形態 | 単　独 | | | | | |
| 施行規則に定める科目区分又は事項等 | | | | | | |
| サブ<br>タイトル | 行政法演習の基礎編 | | 担当者 | 園田　康博 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 授業概要 | 【概要】 | この演習は、行政法の全体（総論および救済法）の中から基本的なテーマを取り上げて、行政法概論の授業で学んだ内容に留意しながら、素材として具体的な事例や判例を用いて、調査、資料作成、発表、全員参加の議論を行うことにより、行政法に慣れ親しみ、行政法の基礎知識について学修することを目的とする。 |
| | 【到達目標】 | この演習では、行政法の基礎知識を確認し、担当教員が選択したテーマについて討論などの取り組みを通して、行政法への興味と理解を深め、行政法に関する知識の向上を図るとともに、基礎的な法的思考力を身に付けることを目標とする。 |
| 履修条件 | 法学入門、憲法概論、行政法概論の単位を取得し、憲法・民法・刑法に関する科目を履修していることが望ましい | |

| アクティブラーニングの方法 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 【 － 】 | 事前学習型 | 【 － 】 | 反転授業 | 【 － 】 | 調査学習 | 【 － 】 | フィールドワーク |
| | 【 － 】 | 双方向アンケート | 【 － 】 | グループワーク | 【 － 】 | 対話・議論型授業 | 【 － 】 | ロールプレイ |
| | 【 － 】 | プレゼンテーション | 【 － 】 | 模擬授業 | 【 － 】 | ＰＢＬ | 【 － 】 | その他 |

| ディプロマ・ポリシーとの関連性 | | |
|---|---|---|
| | DP（ディプロマ・ポリシー）① | ◎　（よく当てはまる） |
| | DP（ディプロマ・ポリシー）② | ◎　（よく当てはまる） |
| | DP（ディプロマ・ポリシー）③ | ◎　（よく当てはまる） |
| | DP（ディプロマ・ポリシー）④ | －　（当てはまらない） |

| | |
|---|---|
| 他科目との関連性 | 事前に、憲法概論、行政法概論、民法概論、刑法概論等を受講していること。<br>また、あわせて行政法（総論）Ⅰ・Ⅱなどを履修することが望ましい。 |
| 教科書 | 特定の教科書は指定しない。必要に応じて資料等を配布する。 |
| 参考書 | 必要に応じて授業内で適宜紹介する。 |
| 評価方法 | 演習時の討論等の出来栄え（発言、報告の仕方、質問対応など）やレポートなどの課題の提出物の出来栄えが60%、演習への参加度合い（他者への質問・意見等の提示、討論への参加等）が30%、全体を通じての取組姿勢等が10%とし総合的に評価する。 |
| フィードバック方法 | 質問等は随時受け付け、Classroom等を活用して回答する。 |
| 評価基準 | 単に演習に出席するだけでなく積極的に参加し、課題とその発表・議論に取り組んで成果を上げ、学習した内容を十分理解した者はSまたはA評価、これに不足がある者はその程度に応じてBまたはC評価とし、出席が不足し、参加度または達成度が著しく低く演習を受講したと認められない者はその程度に応じてDまたはE評価とする。なお、6回以上欠席するなど判定不能な者はFとなる。 |

| 授　業<br>科目名 | 【Ｇ】 ――<br>【Ｈ】 法学政治学演習Ⅰ・Ⅱ　Ｃ<br>【Ⅰ】 法学政治学演習Ⅰ・Ⅱ　Ｃ | 区　　分<br>選 択 必 修 | 開講年次 | 【Ｇ】ー<br>【Ｈ】２<br>【Ⅰ】2 | 単位数 | 【Ｇ】―<br>【Ｈ】2+2<br>【Ⅰ】2+2 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 授業内容 | 【授業の進め方】（アクティブラーニング）<br>●毎回、担当教員が指定する行政法に関する判例や事例について、受講生は、予習としてその指定された題材（判例等）に関する文献・資料などの調査を行った上、演習に参加する。<br>●受講生は、指定された行政法に関する判例や事例などについて、全員で輪読を行った後、受講生の間で当該事例の内容の検討や質疑応答を含めて討論を行う。<br>●受講生全員の討論の中で、行政法に関する基本的事項などは担当教員が適宜解説する。<br><br>【具体的なテーマ】<br>・行政法上の法律関係、行政法の一般原則、行政立法<br>・行政行為、行政契約、行政指導、行政計画、行政調査<br>・行政上の義務履行確保、行政手続、情報公開、個人情報保護<br>・行政上の不服申立て、行政事件訴訟<br>・国家賠償、損失補償<br>※その他、受講生との相談の上、追加的にテーマを取り上げることもある。 | | | | | |
| 予習内容 | 【演習】指定されたテーマについて、図書館などで文献・資料等を調査・熟読し、討論の準備を行う。<br>※毎回90分程度の予習が目安となる。 | | | | | |
| 復習内容 | 受講生は、演習時における質疑応答を含めた討論内容、配布資料等を再度確認・復習し、取り扱いテーマごとに自らの授業ノートを作成する。<br>※毎回90分程度の復習が目安となる。 | | | | | |
| その他 | 演習時は、六法、ノート、筆記用具を必ず持参すること。<br>Google Classroom等を活用して授業運営を行う。<br><br>※H・Iｶﾘ：【Ⅰは選択必修（Ａ）・Ⅱは選択必修（Ｂ）】 | | | | | |

科目コード　B010-3-Y・B010-4-Y　　（科目一覧番号：208）